



平成 27 年 3 月 20 日
独立行政法人 森林総合研究所
林木育種センター

特定母樹（成長に優れた樹木）で地球温暖化防止に貢献

ポイント

- ・ 林木育種センター及び各育種場では、この春から、成長等に優れ、農林水産大臣の指定を受けた樹木である「特定母樹」の原種(*1)の配布を開始します。
- ・ この「特定母樹」は、地球温暖化防止や育林コストの削減のほか、花粉発生量の減少にも貢献できると期待されます。

概要

独立行政法人森林総合研究所林木育種センター及び各育種場では、この春から、成長等に優れ、農林水産大臣の指定を受けた樹木である「特定母樹」の原種の配布を開始します。

この「特定母樹」は、森林による二酸化炭素吸収を通じて、地球温暖化防止に貢献するため、平成 25 年 5 月に改正された間伐等特措法に基づき、農林水産大臣が指定したものです。

お問い合わせ先

独立行政法人 森林総合研究所 林木育種センター

事業責任者：育種部 指導課 課長 高屋敷元木

担当者：指導課 普及調整役 塚本徹

広報担当者：育種企画課 調整係長 天野里美

Tel : 0294-33-7152 Fax : 0294-39-7306

本資料は、林政記者クラブ、農林記者会、農政クラブに配付しています。



背景・経緯

林木育種センターでは、成長・形質の優れた品種、松くい虫などの病虫害や気象害への抵抗性品種、花粉症対策品種等の開発と原種の配布に取り組んでいるところです。

今回、平成 25 年 5 月に改正された間伐等特措法に基づき、成長に係る特性が特に優れ、農林水産大臣に指定されたスギ・グイマツの特定母樹の原種を配布することとなりました。

内容

特定母樹は、成長量が、材積で概ね 1.5 倍以上と優れているとともに、スギにおいては、花粉生産量が一般的なスギの概ね半分以下という特性も有していることから、地球温暖化防止や育林コストの削減、花粉発生量の減少に貢献することが期待されます。

配布された原種は、採種園などに植栽され、採種園から取れた種子(採穂園の場合はさし穂)から山行き苗木が生産されます。

九州育種場において、3 月に 3 県(大分・宮崎・鹿児島)及び 3 認定事業者(*2)(熊本・宮崎)を対象に、スギの特定母樹の原種 502 本を配布することとしており、今春中に、全国で、合計 6 県及び 9 認定事業者に対し、スギ及びグイマツの特定母樹の原種を約 2 千本配布する予定にしています。

*1 原種：採種園、採穂園を造成するために用いる苗木や穂木

*2 認定事業者：森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第 9 条に基づき都道府県知事により特定増殖事業計画(*3)の認定を受けた事業者

*3 特定増殖事業計画：特定母樹の原種を増殖し、増殖した特定母樹から採取した種子等を苗木生産用に配布するために実施する事業の計画

写真



林木育種センターで育苗中のスギ特定母樹